

河川愛護モニター募集のお知らせ

北上川下流河川事務所では、河川愛護モニターを募集しています。

河川愛護モニターとは、河川の監視の強化、河川愛護の啓蒙、地域住民からの要望や意見の掌握等を主な目的とし、地域との連携をさらに進めるために設けられたものです。

活動内容

- ①日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報の提供
- ②河川に関する地域の要望を知ったときの河川管理者への連絡
- ③地域住民に対する河川愛護思想の普及啓蒙
- ④活動区間の河川を毎月1回以上観察して、気付いた点等の報告
- ⑤その他

活動区間

| | | |
|----------|-----------|--------------------|
| 北上川 | (登米市) | 登米大橋から錦桜橋まで |
| 北上川 | (石巻市) | 河口部から飯野川橋まで |
| 旧北上川 | (石巻市) | 河口部から開北橋まで |
| 江合川・新江合川 | (大崎市) | 江合橋から桜の目橋まで |
| 鳴瀬川 | (大崎市・美里町) | 鳴瀬川合流点から江合川合流点まで |
| 鳴瀬川・吉田川 | (東松島市) | 木間塚大橋から野田橋まで |
| | | 鳴瀬大橋から三陸道鳴瀬奥松島大橋まで |

応募資格

活動区間の沿川に在住している方で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある20歳以上の健康な方

| | |
|------|---------------------------------------|
| 募集人員 | 各活動区間 1名 (応募が多数あった場合は、書類選考で決定します。) |
| 任期 | 平成24年7月1日から平成25年6月30日までの1年間 |
| 報酬 | 月額4,500円程度 |
| 応募方法 | 履歴書(写真添付)を下記まで送付してください。 |
| 応募期限 | 平成24年5月16日(水)必着 |

問い合わせ先・応募先

〒960-0861 石巻市蛇田字新下沼80
国土交通省 北上川下流河川事務所 占用調整課
電話 0225-94-9851(直通)